様式第１号（第３条関係）

　　　年　　月　　日

（表）

　下郷町長　　　　　　　　　　様

申請者　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体・企業名

代表者名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　　話

**下郷町企業支援事業補助金交付申請書**

下郷町企業支援事業補助金の交付を受けたいので、下郷町企業支援事業補助金交付要綱第３条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業名 | 住宅手当等助成金・出産支援奨励金・労働環境整備補助金 |
| 事業に要する費用 |  |
| 補助金交付申請額 | 金　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  |  |
| 労働環境整備補助金の場合以下も記載 |
| 労働環境整備の概要 |  |
| 事業の実施場所 | 下郷町　　　　　　　　　　字　　　　　　　　　　　番地 |
| 着工予定年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 完了予定年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |

別表第１（第２条、第３条関係）

（裏）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助事業の種類 | 補助対象項目及び補助額 | 要件 | 申請に必要な書類 |
| １　住宅手当等助成金 | 従業員の町内定住を促進するため、町内の民間賃貸住宅に入居している者に住宅手当等を支給している事業所に対し、住宅手当等の1/2を助成する。限度額は１人あたり240千円とする。 | ア　町内に事業所を有し、町税の滞納がない事業所イ　原則として町内に５年以上居住する意思があること。ウ　役員を除き従業員数５人以上の事業所 | ア　民間賃貸住宅の契約書の写しイ　住宅手当等を証明する書類　　（任意様式）ウ　５年以上居住する意思確認の誓約書（任意様式）エ　事業所の納税証明書オ　その他町長が必要と認める書類 |
| ２　出産支援奨励金 | 正規雇用者が産休を取得した場合、その事業所に対し、産休取得者１人あたり３００千円を助成する。 | ア町内に事業所を有し、町税の滞納がない事業所イ　原則として、町内に住所を有する正規雇用者が産休を取得した場合に限る。イ役員を除き従業員数５人以上の事業所ウ原則として産休取得後、継続して３年以上同一事業所に勤務させること | ア　対象者の雇用状況が確認できるものイ　対象者の身分を証明できるものの写しウ　産休等を取得したことが証明できる書類又はその写しエ　事業所の納税証明書オ　その他町長が必要と認める書類 |
| ３　労働環境整備補助金 | 事業所の生産性向上のため、従業員が利用する休憩所、更衣室、トイレ等の労働環境を改善した場合、その事業所に対し、必要経費の1/2を助成する。限度額は１事業所あたり500千円とする。ただし、その額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。また、自宅用と従業員用が共用の場合は、新たに従業員用として新設する場合のみ対象とする。 | ア町内に事業所を有し、町税の滞納がない事業所イ役員を除き従業員数５人以上の事業所ウ整備改修については、町内の事業者が対応できる場合、町内の事業者を利用すること。 | ア　対象となる事業所の位置図イ　実施しようとする場所の工事等着手前の現況写真ウ　費用の内訳及び仕様が記載された見積書等の写しエ　事業所の納税証明書オ　その他町長が必要と認める書類 |